

令和4年度

三沢市教育委員会
会議録

12月定例会

三沢市教育委員会 令和4年度 12月定例会

1 日 時 令和4年12月23日（金） 14時00分 開会
15時20分 閉会

2 場 所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

3 出席委員

教 育 長	山 内 康 之
委 員 員	立 花 肇
委 員 員	本 江 宏
委 員 員	黒 沢 のぞみ

4 出席職員

教育部長	立 崎 裕 輔
教育総務課 参事兼課長	岡 部 章 典
教育総務課 副参事兼課長補佐兼施設係長	池 田 修
学務課 課長	村 上 輝 仁
学務課 課長補佐兼学務係長	浪 岡 さゆり
学校教育課 課長	藤 田 文 明
学校教育課 課長補佐	松 坂 進
生涯学習課 課長	山 本 京 子
生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長	柿 崎 竜 平
学校給食センター所長	石 井 聰
学校給食センター所長補佐兼施設係長	宮 古 順 一
教育総務課 副参事兼課長補佐（書記）	和 久 美登里

5 傍聴者 1名

6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和4年度12月定例会 議事日程

開会

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 前回会議録の承認

第4 議事案件

議案第13号 三沢市立三川目小学校統合検討委員会設置要綱の制定について

議案第14号 三沢市立小中学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について

第5 報告案件

報告第11号 総務文教常任委員会所管事務調査について

報告第12号 令和4年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰について

報告第13号 令和5年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求について

第6 その他

閉会

開会 14時00分

○開会

■山内教育長

ただ今から、令和4年度12月定例教育委員会を開会いたします。それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第1 会議録署名委員の指名

■山内教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は本江委員と黒沢委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○日程第2 会期の決定

■山内教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日23日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第3 前回会議録の承認

■山内教育長

前回、会議録の承認について、お諮りいたします。前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第4 議事案件

■山内教育長

続いて議事案件に移ります。議案第13号三沢市立三川目小学校統合検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■学務課長

議案第13号 三沢市立三川目小学校統合検討委員会設置要綱の制定についてご説明申し上げます。提案理由ですが、令和4年11月に報告されました「三川目小学校規模適正化検討委員会意見集約書」に掲げられた「三沢市立三川目小学校統合検討委員会」の設置について、必要な事項を定めるために提案するものです。2ページをごらんください。第1条には設置の目的を掲げております。第2条には検討内容として、7つの項目を掲げております。読みますが、(1) 統合時期に関すること、(2) 三沢市立三沢小学校への円滑な統合に関するこ、(3) 児童の通学等に関するこ、(4) 児童館の利用に関するこ、(5) 海鳴り太鼓の存続に関するこ、(6) 統合後の空き校舎や跡地の活用に関するこ、(7) その他統合推進に関するこ、となります。第7条には、庶務について掲げております。検討委員会の庶務は教育委員会事務局、学務課におき、その代表は教育部長が務める、となっております。この検討委員会の設置について承認をいただきましたら、令和5年度の早い時期に開催することを予定しております。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

■立花委員

今日承認されたとすれば、5年の4月1日からということで、見通しとしては一年以内なのか、それとも数年なのか確認したいです。

■学務課長

統合に関する今の7点の検討の方向性がしっかりと見出されて、合意形成が図られることが大事かと思います。やはり児童数の減少が激しいものですから、そんなに長く年月をかけるのはふさわしくないと考えておりますので、数年でというふうに考えております。

■立花委員

もし順調に話が進めば、一年以内ということも可能なのでしょうか？

■学務課長

例えば、令和5年度に検討委員会が開催して、令和6年度ということについて可能かということかと思います。それに関しては、最短ではもちろん可能ではございます。ただ準備が間に合うかどうかということについては、教育委員会が方針を出しますので、可能でないことはないということです。

■本江委員

早い時期というのは、年度初めなのか、およその予想でいいのですが。

■学務課長

早い時期と説明をしましたが、4月過ぎなければそれぞれの三川目小学校側、三沢小学校側の保護者の代表、または町内会の代表の名前レベルでの委員が確定しないということで、4月は少し難しいんではないかというふうに考えております。準備でき次第、例えば5月から、名前レベルの委員が確定できる

ので、事務局の考えとしては5月頃が適当ではないかなと考えております。

■山内教育長

あとはよろしいですか。それではお諮りいたします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第13号三沢市立三川目小学校統合検討委員会設置要綱の制定については可決することに決しました。次に、議案第14号 三沢市立小中学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■学務課長

議案第14号 三沢市立小中学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について、ご説明申し上げます。提案理由ですが、労働安全衛生法に基づき、教職員の心と体の健康保持増進に向け、環境整備と機会提供を目的としてストレスチェック制度を導入し、必要な事項を定めるため提案するものでございます。2ページをごらんください。第2条、この要綱において掲げる用語の定義について定めております。(1) ストレスチェック、(2) ストレスチェック制度担当者、(3) 実施者、(4) 実施代表者、(5) 共同実施者、(6) 実施事務従事者、(7) メンタルヘルス不調、(7) について読みます。精神及び行動の障害に分類される精神障害や自殺のみならず、ストレスや強い悩み、不安など、心の健康、社会生活及び生活の質に影響を与える可能性のある精神的及び行動上の問題を幅広く含むもの、となります。第3条には、適用範囲を記載しております。現在、学校には、県費負担教職員と、三沢市の採用である会計年度任用職員、つまり学校教育支援員が配置

されておりますが、本制度は、県費負担の教員の他にも、英語指導助手やPTA事務なども対象として、学校に配置されている全ての教職員が、ストレスチェックを受けられるような制度として運用することを予定しております。続きまして、第6条には、ストレスチェックの実施者について掲げております。ストレスチェックの実施者は、教育委員会の産業医及び教育委員会がストレスチェックの実施を委託契約する公立学校共済組合の直営の医師とし、産業医を実施代表者、医師を共同実施者とする、としております。つまりこのストレスチェックは公立学校共済組合に委託し、その直営の医師を私どものストレスチェックの医師ということとするものでございます。12ページから18ページまでは、このストレスチェックに係る様式となっております。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様からご質問等がございますか。

■立花委員

実施者についてですが、開業医とか三沢病院なり、ただ専門的な先生となれば三沢市だけでも先生が足りるのかどうか確認したいんですが。当然、心療内科の先生になるんでしょうか。その辺も含めて。

■学務課長

現在、委託契約は結んではいないんですが、予定としては、産業医として、三沢市立病院の医師を予定しております。また、共同実施者という、もう一人の専門の医師も契約をする予定ですが、市内におりますメンタルヘルスの専門医を予定して考えております。

■立花委員

ちなみに全教職員が対象なんですね。相当の日数、時間もかかるのかなというふうに感じられますけど、その辺はどう思っていますか。

■学務課長

もちろん相当な人数になりますので、今はオンラインで必要項目について、本人が入力することによって、システム上、非常にこの教職員はこのストレス高い、今の状況であれば危険であると、これは面接指導の対象者であると、すぐに分かるシステムがございますので、それが教育委員会を通じて所属長に通知されるというふうな流れで考えております。

■立花委員

これは1年に一回とか半年に一回とか、ある意味、強制的に行われるのか確認したいです。

■学務課長

今のご質問ですが、4ページの第9条にありますとおり、実施期間が述べられております。前期、5月から8月までの間に各学校毎に一回、そして9月から12月までに一回、1年に二回実施します。そして全員必ず行うと。やはり、1年の中でもストレスの時期というのは様々な時期がありますので、何度も複数行えば良いんですけども、前期と後期でしっかりと把握するという意味で二回実施する、そして全教職員が実施するということになっております。

■本江委員

今現在、評価とか人事に関することで校長先生とか面談していますよね。先生方からみると、何にもない人もいるでしょうけども、3回、4回、5回となると時間の確保が難しいかなと思うんですが。どのようなものでしょう。

■学務課長

忙しいさなかにかえって手間ではないかと

いう懸念もあるかということですが、このストレスチェックは先ほども述べました通り、オンライン又は紙媒体ということで、非常に短時間で、先生の空いてる時間で自分の空き時間を使って出来ますので、それほど負担にならないようにはなっております。今現在も現場では、人事評価という形で年に二回、春と3月には校長と面談をしております。また日常的にも管理職との面談などはしておりますが、それでも、自分自身も気づかないストレス等もありますので、広くストリーミングをかけて早期に精神疾患を掬い上げる設計となっておりますので、負担感ができるだけ軽減した制度となっております。

■山内教育長

よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、議案第14号三沢市立小中学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定については可決することに決しました。

○日程第5 報告案件

■山内教育長

続いて報告案件に移ります。報告第11号総務文教常任委員会所管事務調査についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■教育部長

去る11月30日に開催されました、三沢市議会総務文教常任委員会所管事務調査について、ご報告申し上げます。今回の市議会総務文教常任委員会所管事務調査では、三沢

市教育委員会所管の『三川目小学校規模適正化検討委員会における検討経過と意見集約を踏まえた今後の取組』及び『全国学力・学習状況調査結果と今後の取組』の2件について取り上げられ、審議されました。はじめに、『三川目小学校規模適正化検討委員会における検討経過と意見集約を踏まえた今後の取組について』、当局から説明いたしました。三川目小学校規模適正化に係るこれまでの経緯として、まずは令和元年9月から「三沢市学校規模適正化検討委員会」において市内小中学校の児童生徒数と学校規模に関する課題について調査検討し、令和3年3月の意見集約提出を受け、教育委員会において令和3年9月27日に「三沢市学校規模適正化基本方針」が策定され、本年5月には「三川目小学校規模適正化検討委員会」を立ち上げ、4回にわたる検討委員会での会議を経て11月に意見集約が図られ、これを受け、令和5年度からは、三沢小学校との統合に向けた「三川目小学校統合検討委員会」を設置し、統合に向けた諸課題について検討を予定しているとの説明をいたしました。総務文教常任委員会所属議員の出席委員からは、統合時期の早期決定や、いかにスムーズに統合を進めていくのか、統合に向けた今後の具体的な取組などについて質問があり、当局からは、統合の時期については保護者をはじめ地域の意向が尊重されるよう検討していくことや、通学方法、児童館の利用、海鳴り太鼓の存続、統合後の校舎や跡地活用などを検討していく予定であると回答いたしました。総務文教常任委員会委員長の佐々木議員からは、児童数の減少による対応として今回検討されている三川目小学校の統合に向けては、何よりも子どもファーストの立場で、子どもたちの統合に対する不安解消のため、様々な問題を解決しながら、スムーズな統合が図られるよう願うところでありますとの総括がな

され、去る12月16日開催の市議会令和4年第4回定例会本会議の委員長報告において、以上の内容が報告されました。次に、『全国学力・学習状況調査結果と今後の取組について』でありますが、当局からは、令和4年度の調査結果として、当市の児童生徒の正答率は全教科で全国正答率を上回っており、さらに児童生徒質問紙調査により、当市の児童生徒は自己肯定感や将来に対する目標意識も高いことが明らかになったとの説明をいたしました。委員からは、学習塾は学力向上の要因となる部分なので、その加入率を把握するよう努めて欲しい旨や、子どもたちが新聞に触れる工夫について質問があり、当局からは、学習塾加入率について調査する必要性を検討することや、新聞を活用した授業に取り組んでいる旨を回答いたしました。総務文教常任委員会佐々木委員長からは、今回のような素晴らしい結果が出たことは大変喜ばしいことであり、この調査結果を今後の学校教育活動に存分に活かし、より児童生徒の夢や可能性を広げていく教育につなげていただきたいとの総括が述べられました。そして、12月16日の三沢市議会令和4年第4回定例会本会議の委員長報告において、今回、所管事務調査を実施した2件について、いずれの案件におきましても、適切に事務事業が進められていることを確認したところであり、今後におきましても、当局の取り組みを注視し、必要に応じて、調査や提言を行ってまいりたいとの委員長報告がなされております。以上、三沢市議会総務文教常任委員会所管事務調査についての報告とさせていただきます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますか。
(「なし。」との声あり)

ないようですので、報告第11号 総務文教常任委員会所管事務調査についての報告は終わりいたします。次に報告第12号 三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■生涯学習課長

報告第12号 令和4年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰について報告いたします。各小中学校、高等学校ほか文化団体から、文化活動において優れた成績を認められた方を推薦いただきましたので、資料の6、7ページに添付しております三沢市少年少女の文化に関する表彰基準により、今年度の受賞者を決定いたしました。2ページをご覧ください。今年度は文化優秀賞の該当はありませんでした。奨励賞、小学校の部です。上久保小学校3名、木崎野小学校3名、岡三沢小学校5名、三沢小学校2名が決定しました。受賞分野は、工作、珠算、作文、版画、絵画となっております。3ページは、奨励賞、中学校の部です。第一中学校3名、第二中学校1名、第五中学校1名、堀口中学校4名が決定いたしました。受賞分野は、理科研究、珠算、短歌、作文です。4ページ、5ページは、奨励賞、高等学校の部、三沢高等学校1名、三沢商業高等学校23名、八戸北高等学校2名、百石高等学校2名が決定いたしました。受賞分野は、珠算、簿記、ワープロ、英語スピーチ、吹奏楽等です。以上、文化奨励賞50名の受賞です。続きまして、表彰方法ですが、昨年同様、新型コロナウィルス感染が拡大しており、拡大防止の観点から、表彰式を中止といたしました。また、こちらから訪問しての授与についても遠慮させていただきます。生涯学習課において各校に配布し、各学校長に伝達をお願いいたします。ご理解の程お願いいたします。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。
（「ありません。」と声あり）

ないようですので、報告第12号 三沢市少年少女文化優秀賞等野表彰についての報告は終わりといたします。次に、報告第13号 令和5年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■教育総務課長

報告第13号 令和5年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求について、No.1からNo.15までの教育総務課担当の予算要求概要からご説明いたします。資料の1ページ目をお開きください。No.1のICT活用支援業務ですが、令和3年度に1名でスタートし、今年度は2名体制で業務を行っております。令和5年度は3名へ増員し、教職員のICT活用指導力及び児童生徒の学習意欲をさらに向上させるとともに、安定したICT教育環境の強化を図るもので、要求額については前年度比で748万4千円増の2,546万3千円となっております。No.2及びNo.3は、毎年要望している図書備品の購入です。要求額については、小学校分が310万円、中学校分が200万円で要求しております。No.4及びNo.5は、今年度でWindowsのサポートが終了する三沢小及び一中、二中、三中、堀中の教育用パソコンを更新するための新規事業で、小学校については1,654万1千円を、中学校は5,934万1千円を要求するものです。その他の小中学校につきましては、令和6年度で更新する計画です。No.6の吹奏楽部活動用楽器購入ですが、今年度から楽器更新の2巡目に入り、令和5年度につきましては上久保小学校用の楽器購

入費として、123万1千円を要求しております。資料2ページをお開きください。No.7の危険木伐採剪定業務ですが、市内小中学校の敷地内にある樹木について、倒木等の危険性のある樹木の剪定及び伐採業務を行うものであります。要求額については473万円となっております。No.8の小中学校空調設備事業ですが、今年度は小学校の普通教室をメインにエアコンの整備を行っております。令和5年度につきましては中学校の普通教室を主に整備する予定で、要求額につきましては3億3,716万9千円となっております。No.9の小中学校長寿命化改良事業ですが、学校施設の更新・計画的な改修・予防保全を行うための調査及び工事を行うもので、令和5年度は木崎野小学校の長寿命化改修に伴う実施設計及び老朽化が進んでいる一中、五中の長寿命化に係る基本構想を行うものです。要求額につきましては4,708万3千円となっております。No.10からNo.13までは、小中学校の營繕に係る継続事業です。これは学校施設の建物、付帯設備等が経年劣化・老朽化等により、破損や故障など不具合が生じていることから、改修工事及び修繕を行います。No.10の小学校修繕料ですが、木崎野小学校クラブ室防雪柵設置修繕に189万2千円、三沢小学校冷却塔分解整備修繕に269万5千円など、合計10件で、要求額は827万3千円となっております。次にNo.11の小学校營繕工事ですが、古間木小学校ベランダ防水工事ほか8件で、要求額は6,297万5千円となっております。主な營繕工事の内容ですが、⑤の木崎野小学校グラウンド法面改修工事については、木崎野小学校のグラウンド周囲法面の土が、雨水などで流され、また、法面の上にある樹木の根もむき出しで危険な状態になっていることから、この法面の

改修工事として3, 401万2千円を要求しております。⑦岡三沢小学校駐車場整備工事ですが、学校の敷地を有効利用する目的で、室内体育館の西側にある空きスペースを駐車場として活用するための工事として、717万2千円などが主な工事となります。資料3ページをお開きください。次にNo.12の中学校修繕料ですが、第五中学校倉庫解体修繕に59万4千円、堀口中学校TV設備撤去修繕に40万1, 500円など、合計9件で、要求額は297万円となっております。No.13の中学校營繕工事ですが、第一中学校照明器具交換工事ほか9件で、要求額は1億1, 444万2千円となっております。主な營繕工事の内容ですが、④の第二中学校防塵防風ネット改修工事については、経年劣化により防塵防風機能を果たしていない屋外防風ネットを改修する工事に、3, 630万円を要求しております。⑥の第三中学校ピロティ改修工事ですが、正門から玄関への通路であるピロティが、雨水で水たまりの状態になることから、これを解消するための改修工事に649万円などが主な營繕工事となります。No.14の市教委専用車両購入事業ですが、現在、教育総務課で保有している専用車両が、購入から11年が経過し、経年による劣化が著しいことから、新たに車両を購入するための費用として423万2千円を要求しております。No.15の電話設備更改修繕ですが、現在使用している電話設備が経年により劣化していることから、回線の種類を更改するとともに、回線数を増やすことにより利便性を図るために行う修繕で、新規事業となっております。要求額については、小学校が岡小と三沢小、中学校については、一中と堀中が対象校で、4校合わせて379万5千円を要求しております。教育総務課からは以上となります。

■学務課長

学務課から、令和5年度の当初予算要求について4ページの21番と22番の項目についてご説明します。21番、弁護士手数料、新規事業についてご説明します。三沢市学校弁護士事業として、11万円を計上しています。これは、学校における保護者からの要望等や危機管理に対し、児童生徒の福祉向上と教職員の心身の負担軽減を目的として、市独自の弁護士を確保し、教育委員会として独自に弁護士としての相談体制を確立するための予算でございます。続きまして、22番の新規事業、医療的ケア児学校訪問看護事業業務委託料についてです。現在市内の小学校1名の医療的ケア児が在籍しております。その医療的ケア児が、学校において安心した生活が送ることができるよう、学校へ訪問看護師を派遣する事業の予算として322万5千円の計上をしてございます。新規事業のみご説明いたしました。以上でございます。

■学校教育課長

学校教育課です。当課担当分のNo.24からNo.31までを説明させていただきます。No.24総合的学習推進事業、国際理解教育、日米交流授業、わくわくサマーゼミナール、総合的な学習の時間、ゆめ実現推進事業に関わるものです。講師謝礼、新聞購入費、各クラスの学習教材費、教育バスの維持管理費等として次年度の要求額は427万2千円となっております。前年度対比は11万1千円の減。これはクラス減による新聞購入費及び学習教材費の減額によるものです。No.25外国青年招致事業、小中学生の英語力向上のために外国語指導助手を市内の小中学校に派遣する事業です。その人件費等として次年度の要求額は、2, 124万9千円となっております。前年度対比は212万4千円の増。これは、今年度までのALT4人に加え、新

任のALT1名を増員し計5人にするための人事費等の増額によるものです。No.26英語教育推進事業、こちらも小中学生の英語力向上を目指した事業となります。国の教育課程特例校の指定を受け、全小学校で1年生から実施している英語活動科授業実施のための英語指導助手の派遣、小学校6年生対象のジュニアイングリッシュデイ、中学生対象のイングリッシュキャンプの開催、中学生対象の英語検定料の補助に係る経費として次年度の予算要求額は、866万6千円となっております。前年度対比は、150万8千円の増。これは第二次三沢市総合振興計画の目標値に設定されている「中学校3年次における英語検定3級以上取得率70%」の達成に向け、英語検定の補助対象の拡大に伴う検定料の増額によるものです。具体的には現在、中学2年生3年生に対し、それぞれ年一回分の検定料を補助しておりますが、来年度からは新たに中学1年生にも年1回、2年生は今年度同様年1回、3年生については今年度より1回増やして、年2回までの補助を実施することによって受験率自体を上げ、ひいては受験英検の取得率及び英語の学力の向上につなげていきたいと考えております。No.27学校教育活動支援費、教師の指導力向上のための各研修会、全小中学校におけるキャリア教育支援事業、陸上競技大会や理科研究発表会等、市教育振興会行事等が主な事業です。それらに係る費用や中体連、学校保健会等補助金や負担金の補助、中学校における部活動指導員の人事費が主な経費となっています。次年度の予算要求額は1,713万円となっております。前年度対比は、791万7千円の増。これは次年度より生涯学習課から学校教育課に移管される「学校運営協議会」の経費、及び部活動指導員の増員等に係る人事費の増額によるものです。部活動指導員については、現在の7名から各校の希望に合わせ、3

名増員し、10名にするとともに、次年度からは12ヶ月の人事費を計上できる体制を整えようと考えております。No.28豊かな心を育てる生徒指導活動費、地域と連携した生徒指導の充実のための事業です。心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーの費用弁償、三沢市いじめ防止対策審議会開催に係る費用、豊かな心を育てる生徒指導研究推進協議会への補助金の経費として、次年度の予算要求額は62万9千円となっております。前年度対比は6万9千円の減。これは3年に1回作成している「すまほっと運動ネットトラブル防止ポスター」は今年度作成しましたので、来年度は印刷費が不要となるためです。No.29教育支援・特別支援費です。小中学校の就学予定者及び就学児童生徒のうち、障害を有するお子さんへの適正な教育支援、特別支援理解啓発研修会や保護者説明会の実施が主な事業となります。これらの経費として、特別支援教育関係の教材等の経費として、次年度の予算要求額は152万7千円となっております。前年度対比はプラスマイナスゼロ、今年度と同額となっています。No.30指導費、指導主事の資質向上のための視察研修や会議等への参加、学校教育への指導や支援、「学校教育指導の方針と重点」「三沢の学校教育」という冊子の作成・配付、児童生徒の学力把握のための諸検査実施などが主な事業です。その経費として、次年度の予算要求額は、667万5千円となっております。前年度対比は、21万4千円の増。これは印刷製本費及び学力知能検査業務委託料の増額によるものです。No.31教育相談室設置費、不登校児童生徒の相談活動と適応指導が主な事業となります。教育相談員2名、適応指導員3名の費用弁償、通信運搬費、消耗品などの経費として、次年度の予算要求額は、32万4千円となっております。前年度対比は4千円の増。これは教育相談に係る電話費用

の増額によるものです。以上、学校教育課からでした。

■生涯学習課長

続きまして、32から42の生涯学習課の主たる予算要求概要についてご説明いたします。32番、市道姉沼2号線 遺跡発掘調査事業は、市道姉沼2号線改修工事に先立ち、工事計画地内に所在する平畠(3)遺跡の記録保存調査及び出土品等の基礎整理作業を実施するもので、発掘作業が令和4年度で終了の予定でしたが、1年延長となったことから計画全体も延長となりました。要求額は、1,904万円となります。33番、大空ひろば管理費は、主に指定管理者ティクオフみさわへの指定管理料であり、要求額は、1,854万1千円です。次に、34番、社会教育総務費は、社会教育委員の会議費用、県立三沢航空科学館管理運営費負担金7,615万4千円と、小川原湖青年の家の管理運営分担金1,104万1千円、社会教育活動団体補助金160万円が主たるもので、要求額は、8,950万1千円です。次に7ページをお開きください。37番、遺跡発掘調査事業費は、主に平成24年度から30年度に、国史跡指定を目指し発掘調査を実施した、野口貝塚・早稲田(1)貝塚の発掘調査総括報告書刊行に向けた整理作業、市内遺跡の試掘調査等の実施です。要求額は、2,011万5千円となります。次に8ページをお開きください。39番、公民館費は、公会堂及び中央公民館の管理運営のため、指定管理料であり要求額は、9,626万8千円です。指定管理者は東北共立・寿商事グループです。次に40番、図書館費は、主に指定管理者、狛図書館流通センターへの指定管理料であり、要求額は、6,598万7千円です。41番、歴史民俗資料館運営管理費は、主に指定管理者、三沢観光協会への指定管理料であり、要求額は1,105万8千円です。最後に、42番、団体活動センター管理費については、廃校以来、放置していた樹木の伐採に、1,701万1千円ほか、維持費等で要求額2,

346万1千円となります。総額3億5,108万8千円、対前年度当初予算比で、2,496万3千円増の予算要求をいたしました。生涯学習課は以上です。

■給食センター所長

学校給食センターです。9ページをご覧ください。学校給食法の目的である、児童及び生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断を養うため、市内12小中学校へ給食を提供しており、令和5年度の提供日数及び食数は、204日間で、65万9,504食の予定となっております。要求額でございますが、3億8,775万5千円で、前年度対比、3,444万7千円の増額となっておりますが、主な増額要因は、物価高騰に伴う光熱水費で、約1,060万円、業務委託の学校給食搬送業務と学校給食調理設備保持業務が人件費の高騰により、357万9千円、また新規で、旧給食センターの解体設計業務として、1,398万1千円を計上したことによるものでございます。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、まとめて委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

■立花委員

8ページ、生涯学習課なんですかとも、42番の各団体活動センターの樹木伐採の予算を計上されていますけれども、ちなみに残っている校舎の解体云々の見通しはないものなのか、お願ひします。

■生涯学習課長

根井団体活動センターと谷地頭団体活動センターの校舎につきましては、壊すために既に廃止をしております。中にありました物等を運び出しまして、既に人が入れないようにして、実質廃止しております。電気設備、水道等を

全て止めております。これに関する建物取り壊しにかかりましては、まだ予算、いつになるとか、そういうことも一切まだ決められておりませんし、こちらとしても、取り壊しの試算もまだしていない状況です。これから、どのくらいになるか分かりませんけれども、今、現状を見ながら、管理しながら、その時期を財政当局と相談しながら、待っているというところでございます。

■立花委員

ちなみにそれは、防衛費の方との絡みもあって、耐用年数とか、そういうことも絡んでのことなんでしょうか。

■生涯学習課長

既に耐用年数の方は終わっております。若干、谷地頭団体活動センターの一部、増築の分だけが、あと数年残っている程度なんですけれども、それ以降、土地建物をどのようにするかっていうのは、それ以降の話になってくるかと思います。

■山内教育長

その他ございませんか。

(「ありません。」との声あり)

ないようですので、報告第13号 令和5年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求についての報告は終わりいたします。

○日程第5 その他

■山内教育長

続いて、その他に移ります。委員の皆様にお知らせする事項をお手元に配布しておりますので、教育総務課からお願ひいたします。

■教育総務課長

ございません。

■学務課長

ございません。

■学校教育課長

では学校教育課から、その他の報告事項を説明いたします。一昨年度から実施した「三沢市こどもいじめなくし隊活動」の開催についてです。実施要項をご覧ください。年が明けた1月27日の午後、市内の小中学校の代表児童生徒が国際教育交流センターに集まります。今年度の担当校4校から、自分たちのいじめ防止活動の取組について発表してもらいます。その後、当市のいじめ防止審議会の委員の一人でもある村田典子弁護士から人権に関する講話ををしていただきます。各校には、自分たちの発表内容や発表会で学んだ他校の取組などを自校の児童生徒に伝達していただき、いじめの未然防止の意識を市内すべての児童生徒に広げていきたいと考えています。以上、学校教育課からの報告でした。

■生涯学習課長

生涯学習課から、第46回三沢市民俗芸能公演会の開催についてお知らせいたします。コロナ禍で2年中止していましたが、今年度は実施の予定です。日時は、令和5年1月22日、日曜日、13時から、場所は三沢市公会堂小ホールにて、主催は三沢市民俗芸能保存会連絡協議会、三沢市教育委員会です。参加予定団体は市内9民俗芸能保存団体を予定しております。岡三沢神楽保存会、浜三沢神楽保存会、塩釜神楽保存会、根井神楽保存会、岡三沢鹿子踊（しおどり）保存会、民謡保存会、浜三沢駒踊（こまおどり）保存会、豊年踊保存会、山中神楽保存会でございます。

例年、成人式の次の日に開催しておりましたが、旧正月に近い日程で行うことといたしました。また、今回は新型コロナウィルス感染対策として、1団体、1演目の半日開催といたしました。以上です。

■学校給食センター所長

ございません。

■山内教育長

ただ今のその他の報告事項に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

（「ありません。」と声あり）

ないようですので、その他については終わりといたします。最後に委員の皆様から委員会事業等について確認したいことやご意見、ご感想などをお願いいいたします。

■本江委員

大変今日はありがとうございました。色々な説明をいただきました。どの課も大変だと思います。給食センターの方、よろしくお願いいいたします。今の時期、材料も大変でご苦労されるかと思いますが、子供たちのためによろしくお願いいいたします。2学期が終わりますけれども、子供達、学校の方も十分な成果を上げた2学期だと思います。コロナ禍でありながら、この中で教育委員会と学校が一丸となって取り組んだことが、非常に学校側も、力付けられたと言いますか、安心して取り組めたということが、こういう結果を生んだのかなあと思っております。本当にありがとうございました。先日ですけども、三沢二中の挨拶運動を手伝う機会がありました、ちょっと行つきました。朝早く7時頃ですけども、朝早く来た先生が除雪をしていました。何分か後に来た男子生徒も女子生徒も雪かきを始めました。ここまででは実は中学校ではそう珍しいことじゃないんですが、その

雰囲気が非常に温かいんです。生徒と先生の関係がです。そして、あとから来た子供たちの挨拶がすごく良い雰囲気なんですよね。思わず、私も学校に戻りたいと思いました。それぐらいの雰囲気の中でやられているので、今言った、色々な成果が表れているのではないかなと思っています。今後も続けていければいいなと思っていました。ありがとうございました。

■黒沢委員

今日は2学期の修了式ということで、給食にはケーキが提供されるということで、本当に先ほどの予算の話、厳しい状況の中で、子供たちの楽しめるメニューの提供を心掛けてくださっていることに感謝を申し上げます。こどもいじめなくし隊の発表会があるという報告もありました。全国的には小学校ではありませんが、幼児教育の場において保育者による虐待事案がいくつか発生しております。本日、実は全国保育士会及び全国保育協議会、施設長の団体と保育士の団体、共同による緊急セミナーが実施されておりまして、やはり自分たちの関わりを振り返るというような内容で実施されております。表に出ているのは幼児教育の場であります。それは多分小学校であり、中学校であり、少なからず、やはりあるのではないかなど感じております。その背景にあるのは、やはり子供の人権をどう捉えるかということと、子供はまだ発達の途中の段階にあるという深い理解が不足しているからではないのかなと思います。この、いじめなくし隊の中で、最後に弁護士の先生による人権による講義があるということは、とても大切なことだと思います。いじめがある、なしという背景に、やはりそれぞれの子供達がどのような発達で、どのようなサポートが必要であるのか、いじめられた側もそうですし、いじめた側に対しても、やはりまだ発達の途中であると、なので大人の役割が大切なのではないかなという思いとともに、その人権の説

明があるということは大変ありがたいことだなあと思いました。年が明けて令和5年度は、こども基本法が制定されますので、子供たちが権利の主体者であるということを、大人がまず理解を努めたいなという思いと、コロナ禍で本当に一人ひとりが生き生きと、本江さんのお話にもあったように、その中でも子供たちは、それでも生き生きと育まれていることの感謝と、また来年度もよろしくお願ひしますということで、以上です。よろしくお願ひいたします。

■山内教育長

最後に、今日が定例教育委員会の参加、最後の日になってしまいました、立花教育長職務代理者でございます。一番大変な時に仕事を任せてしまって、その後引き継いだ私も、大変やりやすく、有難かったなというふうに思っているところでありますけれども、最後に今日のことも含めてご挨拶をいただけたら有難いなと思います。よろしくお願ひします。

■立花委員

先日、12月9日に三川目小学校で健康教育研究発表会がありました。その時に上北教育事務所の沢井先生が色々公演を行いました。その中で、スポーツテストですが、小学校、中学校でも行われている、8種目行われていて、そのデータが2年遅れて発表になるということでした。それで、青森県が全国平均を全て下回ったと、そういうお話をありました。たまたま藤田課長さんもその話を聞いていて、私も、まあ、コロナは全国共通ですから、それは条件は同じだと思うんですけれども、全てが全国平均を下回ったという、私も衝撃を受けました。せめて半分くらいかなという感じもあったんですけども。三川目小学校もマラソンとか色々体力づくりのために工夫して色々やっているんですけども、これからは体力的な部分、もちろん健康も含めてですけども、これももうちょっと

全体に力を入れていかなければならぬのかなあと。特に中学校は3年生になると受験も控えております。受験もある程度体力が絶対必要だと思うんですね。その辺も含めて、これから学校側と色々創意工夫が必要なのかなと、そういう話し合いを持っていただきたいなというふうに感じました。たまたま今日の新聞で東北中学校でしたか、何か全国の大賞を貰ったのかな、そういう記事も載ってて、三沢もそういう大臣賞を貰わなくとも、最低でも体力的な部分で、もうちょっと上げて、全国平均となるよう色んな工夫が必要ではないかなあというふうに感じた日でした。以上です。

そして、私事ではありますけれども、2期8年にわたって教育委員を務めさせていただきました。務めたんではなくて、本当に自分では分からぬ部分で皆さんに色々と、もしかすると迷惑をかけた部分もあったかもしれませんけれども、過ぎてしまえば、もう8年かと、そういうふうなところもありますけれども、本当に教育委員の方々もそうですけども、皆さんにも色々な部分で助けていただきました。本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。簡単ではありますけれど、以上です。

○閉会

■山内教育長

ありがとうございました。以上で、日程は全て終了いたしました。これをもちまして12月定例教育委員会を閉会いたします。1月の定例会の日程でございますが、1月26日、木曜日、午後2時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、1月定例会は、1月26日、木曜日、午後2時からといたします

ので、よろしくお願ひいたします。以上で全日
程を終了いたします。

閉会 15時20分

■会議録署名者

教育委員 本江 宏

教育委員 黒沢 のぞみ

書記 和久 美登里